

2025年春期教師試験検定要項

- 1 期 間 2025年3月1日（土）から2日（日）まで
- 2 会 場 真宗本廟（東本願寺） 宗務所等
- 3 科 目 真宗学・仏教学・教化・声明作法・法規

4 日程（予定）

1日（土）	9：00～12：20	声明作法 [筆記及び実技]
	13：40～14：30	法 規 [筆記]
	14：50～15：40	仏教学 [筆記]
	16：00～18：00	教 化 [面接]
		※小論文（事前提出レポート）あり
2日（日）	9：00～ 9：50	真宗学 [筆記]
	14：00～15：30	教師試験検定受験者講習（受講必須）
	16：00頃	合格発表
	16：20頃	合格証・科目合格証明書交付
		合格者は引き続き「教師修練説明会」

※教師試験検定受験者講習は受験者全員受講のこと。受講しない場合、試験の合格は認めない。

※詳細は、受験票交付時（2025年1月下旬頃送付予定）に併せて通知する。

- 5 受験資格 真宗大谷派僧侶で満18歳以上の者
- 6 試験形態 [真宗学・仏教学・法規]
筆記試験により行う。
[声明作法]
筆記試験及び実技試験とし、実技試験は声明作法 [浄土三部経（抄）・正信偈草四句目下・念仏和讃三淘・御文（五帖目）] 並びに装束作法の習得状況を確認する。なお、筆記・実技それぞれにおいて所定の点数を満たさなければ合格とはならないので留意のこと。
[教 化]
事前に課す小論文（レポート）及び試験当日の面接により行う。
- 7 受験時の服装 間衣、輪袈裟、小念珠
※洋服の上に間衣の着用は可。ただし、教師資格取得を目指す者として品位のある服装（襟付きシャツ等）での受験を心がけるようにして、Tシャツ・ジーパン・作務衣等の軽装・作業着は不可。
[声明作法 実技試験受験時の装束]
法臈法衣条例施行条規に定める服装構成のうち、第五種及び第八種。
第五種：直綴、五条袈裟、中啓、半装束念珠
第八種：間衣、輪袈裟、小念珠
內衣は白服とし、襦袢、下着はU首またはV首シャツ（いずれも白色に限る）、ズボン下またはすそよけ、白帯（マジック帯不可）、腰紐、白足袋（小鉤のあるものに限る）
※第五種、第八種ともに試験で依用するので両方持参のこと。
※試験当日、係員の指示に従い同朋会館の改着室にて装束に着替えること。

※装束を正しく着けることも試験の評価項目となるので、装束作法を習得の上で試験に臨むこと。

※装束が揃っていない場合は受験を認めない。特段の事情により装束の準備が困難である場合は、出願受付期間前までに教育部に相談のこと。

8 受験時の持ち物 受験票・筆記用具

「真宗学」受験者は『真宗聖典 第二版』(試験への持ち込みを必須とする)

※原則として「真宗聖典第二版」の持ち込みを必須とするが、「真宗聖典(初版)」の持ち込みも可とする。

「声明作法」受験者は以下の経本・声明集

・浄土三部経(抄)の折本(特に経本は指定しないが実技試験の読誦に差し支えないもの)

・『真宗大谷派声明集』(東本願寺出版)もしくは『大谷声明集(上)』(縮刷版可)(法蔵館)

・『真宗大谷派 御文拝読稽古本』(東本願寺出版)もしくは『大正新刻 御文』(法蔵館)もしくは『昭和 new 刻 御文(ひらかな版)』(法蔵館)

※貸し出しなどの対応は一切しないので必ず持参のこと。

9 小論文

「教化」受験者は小論文(事前レポート)を郵送により提出してください。レポートの「課題」、「字数指定」、「提出締切日(2月上旬予定)」、その他詳細は受験票交付時(1月下旬頃送付予定)に、所定のレポート用紙を添えて通知いたします。

10 出願受付期間 2024年12月12日(木)から12月19日(木)まで

※所轄の教務所へ提出のこと。

11 受験票の交付 受験願書を教育部で受理した後、受験票を交付(願書に記載の住所へ郵送)します。

12 検定冥加金 75,000円(出願書類とともに納入のこと)

※科目別受験の場合は、1科目につき15,000円

13 出願書類 所定の「教師試験検定願書」及び「履歴書」

写真2枚(3ヶ月以内に撮影したもので、上半身脱帽・4cm×3cm)

※内写真1枚は、願書に貼付のこと。

※「教師試験検定科目合格証明書」を有する者は、願書の受験科目記入欄に証明書の発行年月を記入のこと。なお、証明書の添付は不要。

【証明書は3カ年有効(発行日が2022年8月以降のもの)】

※願書及び検定冥加金は一切返却しません。

※免除科目の申請について

①教師条例施行条規第9条第1項第1号に該当する者は、真宗学もしくは仏教学の2科目について免除科目申請を行うことができます。所轄教務所への願書提出前に、予め「卒業証明書」及び「成績証明書」を教育部宛に送付してください。なお、教育部にて受理審査後、免除科目を通知しますので、所轄教務所にて通知文を添え手続きしてください。

②他派の教師であって本派に転属した者は、別手続きとなりますので、予め教育部まで連絡をください。免除科目を確認するとともに、教育部の指示に従って出願していただくことになります。

【問い合わせ】 教育部 (TEL075-371-9193)

以上